

平成 21 年 11 月 13 日

各 位

会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ  
代表者名 代表取締役社長 蓮見 正純  
(コード番号 8929 東証マザーズ)  
問合せ先 常務取締役 中塚 久雄  
(TEL 03-6439-5800)

## 株主優待制度の変更（一部廃止）に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を一部廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度の変更内容

項 目	変 更 前	変 更 後
①株主優待制度	全国共通ギフトカード 3,000 円分	廃止
②株主優待制度 (継続株主制度)	株式会社うかいの経営する店舗でご利用いただけるお食事券 20,000 円相当分、または特選うかい牛肉 20,000 円相当分	変更なし

(注) 継続株主制度につきましては、平成 20 年 11 月 11 日に公表しましたとおり、平成 20 年 12 月末時点から継続して、平成 22 年 12 月末時点まで保有された株主様を最後の対象として、終了するものであります。

#### 2. 株主優待制度の変更の理由

当社は、株主優待制度として、毎年 12 月末現在の株主名簿（及び実質株主名簿）に記載又は記録された当社株式 2 株以上保有の株主の皆様を対象に、「全国共通ギフトカード 3,000 円分」の進呈を実施しておりました。

しかしながら、本日公表いたしましたとおり平成 21 年 12 月期通期決算におきまして当期純損失を計上する見込であり、このような業績状況を勘案し、また株主の皆様に対する公平な利益還元のある方という観点から検討を重ねました結果、誠に遺憾ではございますが、「全国共通ギフトカード 3,000 円分」の進呈につきまして廃止させていただくことと致しました。

なお、今後も当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けまして、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針として取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 3. 株主優待制度の変更の時期

##### (1) 上記株主優待制度①について

平成 20 年 12 月 31 日（前期末）現在の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対して実施いたしました全国共通ギフトカード 3,000 円分の進呈をもちまして廃止とさせていただきます。

##### (2) 上記株主優待制度②（継続株主制度）について

変更ありません。

以上